

令和 年 月 日

〇〇 都道府県知事 殿

〇〇県生活習慣病検診等管理指導協議会

〇〇がん部会 部会長 〇〇 〇〇

（胃/大腸/肺/乳/子宮頸）がん検診の精度管理調査の実施について

拝啓 日頃は〇〇がん検診の精度管理にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、「がん対策基本法第十四条」では、「国及び地方公共団体はがん検診の事業評価の実施などがん検診の質の向上等を図るために必要な施策を講ずる」とされております。これに基づき、各都道府県でも生活習慣病検診等管理指導協議会（以下、協議会と略します）が中心となり、がん検診の精度向上に取り組んでいるのは御承知の通りです。

がん検診の精度向上のためには、「精度管理」が決定的に重要です。平成 20 年に厚生労働省「がん検診に関する検討会」及び「がん検診の事業評価に関する委員会」は、精度管理の基本的な指標を作成し、「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書において公表しました。この指標がすなわち、最低限の検診体制をまとめたリスト（がん検診事業評価のためのチェックリスト）と、プロセス指標（精検受診率等）の基準値です。また同報告書では、全国の精度管理の均てん化を目指す体制として、各都道府県協議会がこれらの指標を利用して管区内の精度管理を行うことも掲げられました。

先般、厚生労働省健康局がん・疾病対策課の協力のもと、各都道府県の〇〇がん部会を対象に全国研修会が開催されました。その際、都道府県全体（検診機関、市区町村、都道府県）を対象とした調査の実施、及び調査結果の公表が求められましたので、ここにご協力をお願いする次第です。

なお、後日国立がん研究センターが、全都道府県の精度管理体制や全都道府県協議会の活動状況を調査し、同センターホームページ等で公表を予定しているとのことです。

ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具